

## 非正社員の労働者割合22.8%、前回より上昇

—なかでもパートタイマーが13.7%で大きく上昇—

【平成6年就業形態の多様化に関する総合実態調査結果速報】

### I 調査の概要

- 1 本調査は、正社員並びに出向社員、派遣労働者、パートタイム労働者及び臨時・日雇等の非正社員の別に、労働時間、雇用関係及び人事管理制度等の面で働き方の多様化の実態、背景及び今後の動向、労働者意識等について、平成6年10月現在の状況を11月に調査したものである。
- 2 日本標準産業分類による9大産業（鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業）に属する民営事業所のうち、常用労働者を5人以上雇用する事業所から、一定の方法で抽出した約15,000事業所及びそのうちの常用労働者を30人以上雇用する事業所で事業活動に従事する労働者から、一定の方法で抽出した労働者約30,000人である。
- 3 有効回収率は事業所調査82.4%、個人調査94.3%である。
- 4 前回調査は昭和62年に行っているが、鉱業、建設業を除く7大産業に属する民営30人以上の8,500事業所及びその事業所で事業活動に従事する労働者のうちの30,000人を対象としている。

### II 調査結果の概要

[骨 子]

#### 《事業所調査》

- 1 非正社員の労働者割合は22.8%で、前回調査より上昇。非正社員のなかでは、パートタイマーの割合が最も高い。前回との比較ではパートタイマー、契約・登録社員、臨時・日雇の順で伸びている。
  - (1) 非正社員の労働者割合は22.8%。非正社員の中では、パートタイマーの割合が最も高く13.7%となっているほか、臨時・日雇4.4%、契約・登録社員1.7%、出向社員1.4%、その他1.0%、派遣労働者0.7%となっている（第1表）。
  - (2) 非正社員の労働者割合を前回と比較すると、2.3ポイントの上昇となっており、就業形態別には、パートタイマーで1.5ポイントの伸びとなっているほか、契約・登録社員0.4ポイント、派遣労働者0.4ポイント、出向社員で0.2ポイントの上昇となっている（第1図、第3-2表）。
- 2 2社（事業所）に1社はパートタイマーを雇用。

非正社員を雇用している事業所の状況を見ると、パートタイマーを雇用している事業所の割合が最も高く47.7%となっている。次いで、臨時・日雇14.9%、出向社員6.9%、契約・登録社員6.5%、その他5.1%、派遣労働者3.4%となっている（第2表）。

事業所の形態別にみると、店舗では、パートタイマー76.4%、研究所では、出向社員70.6%とそれぞれ高い割合となっている（第2表）。

- 3 非正社員を雇用する理由は「人件費の節約のため」や「専門的業務に対応するため」の割合が高い。  
現在非正社員を雇用している事業所について、非正社員を雇用する理由をみると、「人件費の節約のため」46.1%、「一日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」29.1%、「専門的業務に対応するため」22.5%等の割合が高く、出向社員、派遣労働者及び契約・登録社員については、「専門的業務に対応するため」41.2%、37.8%、57.1%と高くなっている（第5表、第2図）。
- 4 現在の事業所の労働者構成では、正社員と非正社員の労働者が混在している事業所割合は62.8%。  
現在正社員のみ事業所のうち23.1%が「正社員と非正社員で構成していきたい」と考えている。  
(1) 就業形態の多様化を事業所における労働者の混在状況でみると、正社員と非正社員の労働者が混在している事業所割合は62.8%と最も高い。このうち、正社員とパートタイマーの2種類の労働者が構成している事業所の割合は33.2%となっている（第6表）。  
(2) 現在正社員のみで構成している事業所について、今後の事業所の労働者構成の考え方をみると、「正社員と非正社員で構成していきたい」と考えている事業所は23.1%となっている（第7表）。
- 5 パートタイマーの所定労働時間は人によって違う割合が高い。  
同一の就業形態で、週当たりの所定労働時間についてみると、「人によって違う」とする事業所の割合は、パートタイマーが最も高く62.1%、次いで、契約・登録45.7%、その他44.4%となっている。また、週当たり所定労働時間が一律である場合の労働時間は、パートタイマーが30.8時間で最も短い（第3図）。

#### 《個人調査（非正社員について）》

- 1 現在の就業形態に就いた理由は「家計の補助、学費等を得るため」、「自分の都合のよい時間に働けるから」の割合が高い。  
非正社員（出向社員を除く）で、現在の就業形態に就いた理由をみると、「家計の補助、学費等を得るため」（38.4%）、「自分の都合のよい時間に働けるから」（37.9%）の割合が高い。特にパートタイマーでは「自分の都合のよい時間に働けるから」が47.1%と高く、また、契約・登録社員は「専門的な資格・技能が活かせるから」が26.0%と比較的高い割合となっている（第12表、第4図）。
- 2 「今の就業形態を続けたい」者は81.0%、各就業形態で高い傾向。  
現在の就業形態の継続意志についてみると、「今の就業形態を続けたい」者は81.0%で、特にパートタイマーで85.0%と高い割合となっており、各就業形態で60%以上の高い割合となっている。一方で「他の就業形態に変わりたい」者は15.0%となっている（第14表）。
- 3 所定労働時間帯の始業・終業の決定は、パートタイマーが最も弾力的。  
所定労働時間帯の始業・終業の決定方法について、「あらかじめ決まっている」が86.7%と高いが、「会社と相談のうえ変更できる」が38.7%にのぼっている。また、「自由に選択できる」は13.3%となっている。特にパートタイマーは「会社と相談のうえ変更できる」が49.2%、「自由に選択できる」が16.7%となっている（第15表）。
- 4 パートタイマーは、1日の所定労働時間の短い者が大半、1週の所定労働日数の少ない者が約半数。  
パートタイマーの労働時間及び労働日数は「1日の所定労働時間が正社員に比べて短い」94.9%、「1週の所定労働日数が正社員と比べて少ない」56.5%となっている。また、「1日の所定労働時間も1週の所定労働日数も正社員と比べて短い（少ない）」51.4%となっている（第16表）。

[ 事業所調査 ]

1 事業所に従事する各種労働者の状況

(1) 各就業形態別労働者割合

就業形態別に労働者割合をみると、非正社員が22.8%となっている。このうち、パートタイマーの割合が最も高く13.7%となっているほか、臨時・日雇4.4%、契約・登録社員1.7%、出向社員1.4%、その他1.0%、派遣労働者0.7%となっている。

これを産業別にみると、パートタイマーの割合は、卸売・小売業、飲食店(28.5%)、サービス業(13.6%)、製造業(10.8%)で高くなっている。

パートタイマー以外の形態について割合の高い産業をみると、臨時・日雇は、建設業16.3%、出向社員は、不動産業4.7%、契約・登録社員は、金融・保険業3.2%、電気・ガス・熱供給・水道業3.1%、派遣労働者は、金融・保険業3.6%が高くなっている。

事業所の形態別にみると、非正社員のうちパートタイマーの労働者割合が最も高いが、その中でも店舗では、41.0%と半数近くの労働者がパートタイマーで占められている。

パートタイマー以外では、事務所で臨時・日雇の6.1%、研究所で出向社員の5.3%が高い(第1表)。

性別にみると、男子では、非正社員の割合は13.1%であるのに対し、女子では非正社員の割合は38.6%と男子の約3倍の割合となっている。男子で女子より労働者割合が高くなっているのは出向社員の1.9%である。女子では、パートタイマー(28.6%)、臨時・日雇(5.1%)、契約・登録社員(2.2%)、派遣労働者(1.2%)の労働者割合が高くなっている(第1表)。

第1表 産業・事業所の形態・性・企業規模、就業形態別労働者割合

区 分	計	正社員	非正社員	非 正 社 員 の 就 業 形 態 (%)					
				出 向 社 員	派 遣 労 働 者	パート タ イ マ ー	臨 時 ・ 日 雇	契 約 ・ 登 録 社 員	そ の 他
産 業 計	(100.0)100.0	77.2	22.8	1.4	0.7	13.7	4.4	1.7	1.0
鉱業	( 0.2)100.0	90.8	9.2	2.0	0.2	1.5	3.0	1.7	0.7
建設業	(10.0)100.0	77.5	22.5	1.1	0.4	1.3	16.3	2.0	1.4
製造業	(29.6)100.0	84.1	15.9	1.1	0.5	10.8	2.3	0.5	0.7
穀・油・野菜・林産	( 0.5)100.0	90.8	9.2	1.5	0.2	1.4	1.2	3.1	1.8
運輸・通信業	( 7.9)100.0	90.0	10.0	1.5	0.5	3.2	2.6	1.4	0.7
鉄・機械・電気	(24.1)100.0	64.3	35.7	1.1	0.6	28.5	2.6	1.8	1.2
金融・保険業	( 5.0)100.0	87.7	12.3	0.8	3.6	3.4	0.6	3.2	0.7
不動産業	( 1.0)100.0	81.8	18.2	4.7	0.6	8.8	1.1	1.3	1.7
サービス業	(21.9)100.0	74.1	25.9	2.0	0.8	13.6	5.4	2.8	1.3
事業所の形態									
事 務 所	(27.8)100.0	82.3	17.7	2.0	1.0	5.7	6.1	2.0	0.9
工 場	(32.2)100.0	81.6	18.4	1.3	0.4	11.1	4.2	0.5	0.9
研 究 所	( 0.8)100.0	86.4	13.6	5.3	0.7	6.3	0.1	0.8	0.4
営 業 所	(12.5)100.0	84.7	15.3	0.9	0.7	7.3	2.2	3.6	0.7
店 舗	(14.7)100.0	51.1	48.9	0.7	0.8	41.0	3.8	1.2	1.5
そ の 他	(12.1)100.0	76.7	23.3	1.4	0.7	12.7	4.1	2.9	1.5
性									
男 子	(61.7)100.0	86.9	13.1	1.9	0.4	4.4	3.9	1.4	1.0
女 子	(38.3)100.0	61.4	38.6	0.5	1.2	28.6	5.1	2.2	1.0
企業規模									
1,000人以上	(26.0)100.0	83.0	17.0	1.0	1.6	9.9	2.1	1.6	0.8
300～999人	(14.6)100.0	81.2	18.8	1.6	0.6	11.5	2.0	1.3	1.8
100～299人	(15.0)100.0	76.8	23.2	2.0	0.5	14.1	3.2	2.5	0.9
30～99人	(17.4)100.0	73.9	26.1	2.0	0.5	14.6	6.2	1.8	1.0
5～29人	(27.1)100.0	71.7	28.3	0.9	0.2	17.6	7.3	1.5	0.9

(2) 非正社員労働者がいる事業所の割合

就業形態の多様化について、非正社員の労働者がいる事業所の割合をみると、パートタイマーの割合が最も高く47.7%となっている。次いで、臨時・日雇14.9%、出向社員6.9%、契約・登録社員6.5%、その他5.1%、派遣労働者3.4%となっている。

これを産業別にみると、パートタイマーの割合が各産業で高くなっており、特に、卸売・小売業、飲食店57.5%、製造業56.3%、サービス業51.2%と5割を超えている。次いで、金融・保険業36.8%、不動産業32.4%となっている。最も低い建設業で17.3%であった。

パートタイマー以外の形態では、臨時・日雇で、建設業の39.2%が最も高く、次いで、鉱業19.0%、電気・ガス・熱供給・水道業16.6%、運輸・通信業16.0%、サービス業14.4%等である。契約・登録社員では、電気・ガス・熱供給・水道業14.0%、金融・保険業11.0%、派遣労働者では、金融・保険業18.9%、出向社員では、不動産業12.2%、電気・ガス・熱供給・水道業11.6%等の割合が高くなっている（第2表）。

事業所の形態別にみると、店舗で、パートタイマーが76.4%と、高い割合となっている。また、研究所では、出向社員70.6%、パートタイマー54.2%、契約・登録社員37.4%、派遣労働者5.5%となっており、各就業形態の労働者のいる割合が高い。

工場、事務所及び営業所では、パートタイマーで、それぞれ49.1%、30.2%、29.3%となっており、臨時・日雇では、事務所20.2%、工場16.4%の割合が高い（第2表）。

第2表 産業・事業所の形態、就業形態別労働者のいる事業所割合

区 分	(M. A.) (%)							
	計	正社員	出 向 社 員	派 遣 労働者	パート タイマー	臨時・ 日 雇	契約・ 登録社員	その他
産 業 計	(100.0)100.0	97.8	6.9	3.4	47.7	14.9	6.5	5.1
鉱業	( 0.2)100.0	99.1	8.6	1.2	17.6	19.0	5.4	4.4
建設業	(12.9)100.0	98.6	4.9	2.4	17.3	39.2	4.4	3.1
製造業	(21.1)100.0	98.7	6.3	2.5	56.3	12.2	3.5	3.8
電気・ガス・熱供給・水道業	( 0.2)100.0	99.3	11.6	5.3	28.0	16.6	14.0	11.1
運輸・通信業	( 5.4)100.0	98.3	10.9	5.3	27.2	16.0	7.4	6.8
卸売・小売業、飲食店	(32.5)100.0	96.7	6.0	2.6	57.5	8.4	6.2	5.4
金融・保険業	( 4.1)100.0	100.0	4.8	18.9	36.8	8.2	11.0	5.9
不動産業	( 1.4)100.0	99.8	12.2	2.3	32.4	5.7	3.7	6.7
サービス業	(22.3)100.0	97.2	9.0	3.0	51.2	14.4	9.9	6.3
事業所の形態								
事 務 所	(25.0)100.0	98.7	9.8	5.2	30.2	20.2	7.8	7.0
工 場	(27.3)100.0	98.7	6.3	2.2	49.1	16.4	2.9	3.5
研 究 所	( 0.2)100.0	100.0	70.6	5.5	54.2	3.2	37.4	4.8
営 業 所	(15.4)100.0	98.7	6.3	3.5	29.3	10.1	7.6	4.3
店 舗	(21.0)100.0	95.0	4.9	2.8	76.4	10.1	5.6	5.6
そ の 他	(11.2)100.0	97.1	5.4	3.5	54.9	15.2	11.6	5.2

(注) (M. A.)とは複数回答のことである。以下同じ。

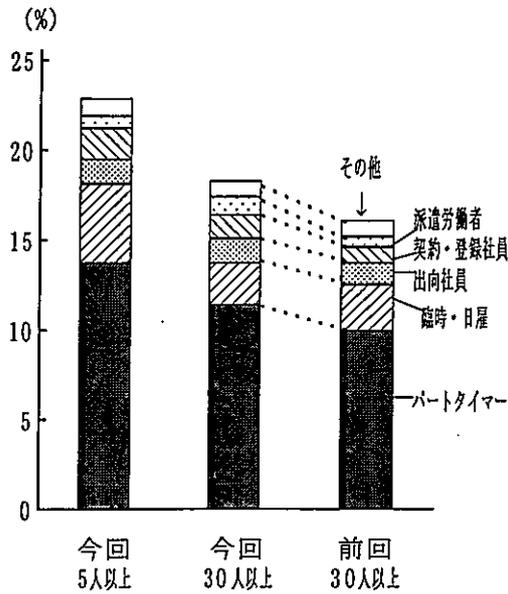
(3) 非正社員労働者の変化の状況（前回調査との比較）

前回調査は昭和62年に7大産業（9大産業から鉱業、建設業を除いた産業）に属する常用労働者30人以上の民営事業所を調査したため、前回との比較は常用労働者30人以上の7大産業の事業所で行った。

① 各就業形態別労働者割合

非正社員の労働者割合（18.3%）を前回（16.0%）と比較すると2.3ポイントの上昇となっている。なかでも、パートタイマーでは、11.4%（前回9.9%）で1.5ポイントの伸びとなっている。契約・登録社員1.3%（同0.9%）で0.4ポイント、出向社員1.4%（同1.2%）で0.2ポイント、派遣労働者1.0%（前回0.6%）で0.4ポイントの上昇となっている（第1図、第3-1、2表）。

第1図 就業形態別労働者割合



第3-1表 産業、事業所の形態、正社員及び非正社員別労働者割合

産業・事業所の形態	労働者計	正社員			非正社員		
		今回	前回	差	今回	前回	差
7大産業計	100.0	81.7(84.0)	-2.3	18.3(16.0)	2.3		
製造業	100.0	86.8(87.2)	-0.4	13.2(12.8)	0.4		
鉱・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.9(92.1)	-1.2	9.1(7.9)	1.2		
運輸・通信業	100.0	91.0(93.5)	-2.5	9.0(6.5)	2.5		
卸売・小売業、飲食店	100.0	67.7(73.2)	-5.5	32.3(26.8)	5.5		
金融・保険業	100.0	86.3(88.0)	-1.7	13.7(12.0)	1.7		
不動産業	100.0	78.4(79.6)	-1.2	21.6(20.4)	1.2		
サービス業	100.0	77.8(80.8)	-3.0	22.2(19.2)	3.0		
事業所の形態							
事務所	100.0	86.7(86.1)	0.6	13.3(13.9)	-0.6		
工場	100.0	85.6(86.3)	-0.7	14.4(13.7)	0.7		
研究所	100.0	92.5(92.7)	-0.2	7.5(7.3)	0.2		
営業所	100.0	84.2(87.8)	-3.6	15.8(12.2)	3.6		
店舗	100.0	51.2(58.6)	-7.4	48.8(41.4)	7.4		
その他	100.0	79.5(85.4)	-5.9	20.5(14.6)	5.9		

(注) ( )は昭和62年調査の数値である。

産業別にみると、非正社員割合は卸売・小売業、飲食店32.3% (同26.8%) で5.5ポイント、サービス業22.2% (同19.2%) で3.0ポイント等すべての産業で上昇している。

事業所の形態別にみると、事務所以外の形態の事業所で非正社員の割合が上昇している。特に、店舗で48.8% (同41.4%) で7.4ポイント、営業所で15.8% (同12.2%) で3.6ポイントの上昇となった。就業形態別にみると、派遣労働者、契約・登録社員ですべての事業所の形態で前回調査より上昇又は横ばいとなっている (第3-1、2表)。

第3-2表 産業・事業所の形態、非正社員の就業形態別労働者割合

産業・事業所の形態	労働者計	出向社員			派遣労働者			パートタイマー			臨時・日雇			契約・登録社員			その他		
		今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差
7大産業計	100.0	1.4(1.2)	0.2	1.0(0.8)	0.4	11.4(9.9)	1.5	2.3(2.6)	-0.3	1.3(0.9)	0.4	0.9(0.9)	0.0						
製造業	100.0	1.3(1.1)	0.2	0.6(0.3)	0.3	8.1(8.4)	-0.3	2.0(2.3)	-0.3	0.5(0.2)	0.3	0.7(0.6)	0.1						
鉱・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.2(0.8)	0.4	0.2(0.2)	0.0	1.4(0.6)	0.8	1.3(1.5)	-0.2	3.2(2.9)	0.3	1.8(1.8)	0.0						
運輸・通信業	100.0	1.3(1.1)	0.2	0.5(0.3)	0.2	3.1(2.5)	0.6	1.9(1.8)	0.1	1.6(0.4)	1.2	0.7(0.5)	0.2						
卸売・小売業、飲食店	100.0	1.5(1.3)	0.2	1.0(0.6)	0.4	25.4(20.8)	4.6	2.4(2.3)	0.1	0.9(1.0)	-0.1	1.1(0.8)	0.3						
金融・保険業	100.0	1.0(0.7)	0.3	4.8(2.6)	2.2	3.2(3.1)	0.1	0.5(0.6)	-0.1	3.4(3.4)	0.0	0.8(1.6)	-0.8						
不動産業	100.0	5.7(3.8)	1.9	0.8(0.7)	0.1	9.1(9.2)	-0.1	1.8(3.1)	-1.3	1.2(2.3)	-1.1	3.0(1.3)	1.7						
サービス業	100.0	1.6(1.5)	0.1	1.1(0.8)	0.3	12.4(9.6)	2.8	3.5(4.4)	-0.9	2.3(1.5)	0.8	1.2(1.5)	-0.3						
事業所の形態																			
事務所	100.0	2.0(1.8)	0.2	1.6(1.0)	0.6	5.9(5.9)	0.0	1.8(3.1)	-1.3	1.3(1.3)	0.0	0.8(0.8)	0.0						
工場	100.0	1.6(1.1)	0.5	0.5(0.3)	0.2	9.1(9.2)	-0.1	2.1(2.3)	-0.2	0.4(0.2)	0.2	0.7(0.6)	0.1						
研究所	100.0	1.7(2.4)	-0.7	0.8(0.8)	0.0	3.9(2.7)	1.2	0.1(0.7)	-0.6	0.5(0.3)	0.2	0.4(0.4)	0.0						
営業所	100.0	0.7(1.1)	-0.4	1.3(0.6)	0.7	7.5(5.8)	1.7	2.6(2.2)	0.4	3.1(1.8)	1.3	0.6(0.7)	-0.1						
店舗	100.0	0.8(0.5)	0.3	1.7(1.3)	0.4	40.0(34.4)	5.6	3.8(3.2)	0.6	1.2(0.7)	0.5	1.3(1.2)	0.1						
その他	100.0	1.0(0.7)	0.3	0.9(0.4)	0.5	11.7(7.8)	3.9	2.6(2.5)	0.1	2.5(1.3)	1.2	1.7(1.9)	-0.2						

(注) ( )は昭和62年調査の数値である。

② 非正社員がいる事業所の割合

非正社員がいる事業所の割合を就業形態別に前回との比較でみると、上昇している形態は、パートタイマー61.0%（前回53.7%）で7.3ポイント、派遣労働者10.9%（同6.3%）で4.6ポイント、契約・登録社員11.0%（同7.7%）で3.3ポイント、出向社員16.3%（同14.1%）で2.2ポイント、それぞれ上昇している。一方、低下した形態では、臨時・日雇17.0%（同21.3%）で4.3ポイント、その他8.6%（同9.1%）で0.5ポイントそれぞれ低下した（第4表）。

第4表 産業、就業形態別非正社員がいる事業所割合

産 業	事業所 計	(%)、ポイント																	
		出 向 社 員			派 遣 労 働 者			パ ー ト タ イ マ ー			臨 時 ・ 日 雇			契 約 ・ 登 録 社 員			そ の 他		
		今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差	今回	前回	差
7大産業計	100.0	16.3(14.1)	2.2	10.9(6.3)	4.6	61.0(53.7)	7.3	17.0(21.3)	-4.3	11.0(7.7)	3.3	8.6(9.1)	-0.5						
製造業	100.0	18.9(14.9)	4.0	8.0(4.3)	3.7	67.6(60.2)	7.4	18.3(22.4)	-4.1	7.7(3.8)	3.9	8.1(8.5)	-0.4						
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.4(12.6)	-0.2	6.6(3.3)	3.3	45.9(20.8)	25.1	23.1(40.5)	-17.4	21.4(17.0)	4.4	16.5(22.5)	-6.0						
運輸・通信業	100.0	14.0(14.3)	-0.3	6.4(3.1)	3.3	40.0(30.8)	9.2	21.8(21.2)	0.6	13.7(5.1)	8.6	9.8(6.2)	3.6						
飲食・小売業、旅館	100.0	15.1(14.5)	0.6	9.1(6.1)	3.0	65.4(63.5)	1.9	10.8(14.5)	-3.7	9.0(7.9)	1.1	7.3(8.9)	-1.6						
金融・保険業	100.0	9.7(7.6)	2.1	38.4(19.1)	19.3	48.1(39.9)	8.2	6.8(13.5)	-6.7	17.6(16.0)	1.6	8.6(10.6)	-2.0						
不動産業	100.0	49.3(36.0)	13.3	19.6(10.9)	8.7	46.5(32.4)	14.1	16.3(27.7)	-11.4	8.1(11.9)	-3.8	19.4(12.4)	7.0						
サービス業	100.0	16.2(14.0)	2.2	10.0(6.9)	3.1	62.7(50.6)	12.1	22.6(29.6)	-7.0	14.4(12.0)	2.4	9.4(11.1)	-1.7						

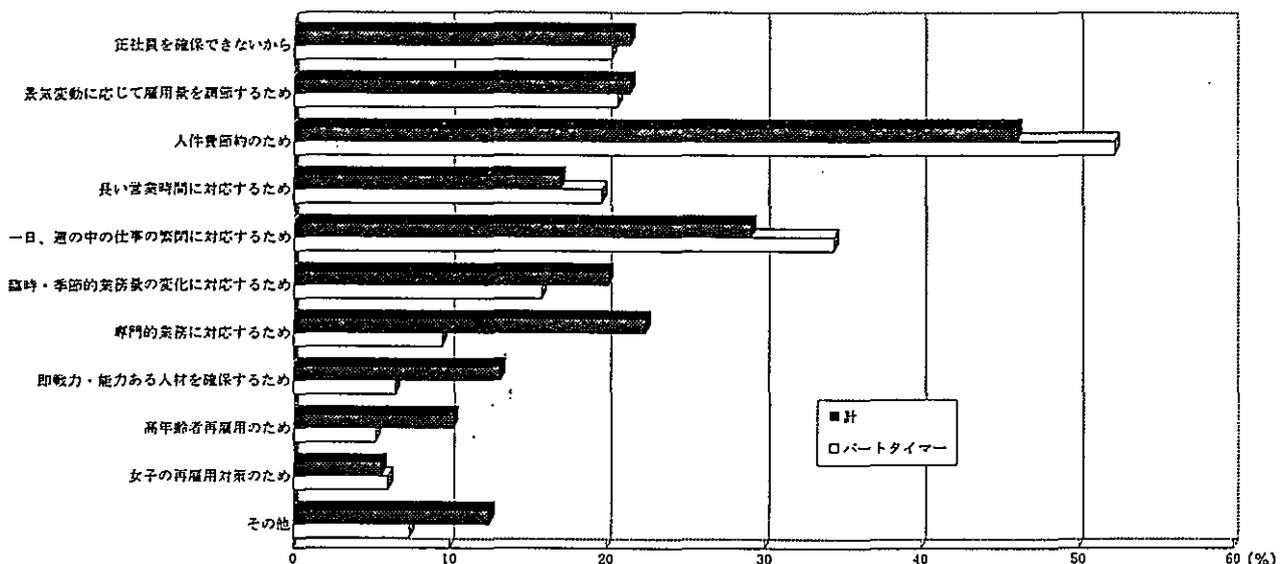
注) ( )は昭和62年調査の数値である。

2 非正社員の雇用理由、労働者構成等の状況

(1) 非正社員を雇用する理由

現在非正社員を雇用している事業所について、非正社員を雇用する理由（複数回答）をみると、「人件費の節約のため」46.1%、「一日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」29.1%、「専門的業務に対応するため」22.5%、「正社員を確保できないから」及び「景気変動に応じて雇用量を調節するため」21.5%、「臨時・季節的業務量の変化に対応するため」20.1%等の割合が高い（第2図、第5表）。

第2図 非正社員を雇用する理由別事業所割合 (M.A.)



これを、就業形態別にみると、パートタイマーでは、「人件費の節約のため」52.3%、「一日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」34.4%、「景気変動に応じて雇用量を調節するため」20.7%、「正社員を確保できないから」20.3%、「長い営業（操業）時間に対応するため」19.7%等が高い割合となっている。出向社員では「専門的業務に対応するため」41.2%、「即戦力・能力ある人材を確保するため」30.4%が高い。派遣労働者では、「専門的業務に対応するため」37.8%、「人件費の節約のため」35.9%、「即戦力・能力ある人材を確保するため」22.9%等の割合が高い。

臨時・日雇では、「臨時・季節的業務量の変化に対応するため」36.2%、「人件費の節約のため」28.7%、「景気変動に応じて雇用量を調節するため」20.7%、「正社員を確保できないから」20.6%等の割合が高い。契約・登録社員では、「専門的業務に対応するため」57.1%、「即戦力・能力ある人材を確保するため」19.8%、「人件費の節約のため」19.6%等が高い割合となっている（第5表）。

第5表 就業形態、非正社員を雇用する理由別現在非正社員を雇用している事業所割合

就業形態	計	(M. A.) (%)										
		正社員を確保できないから	景気変動に応じて雇用量を調節するため	人件費の節約のため	長い営業時間に対応するため	1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	臨時・季節的業務量の変化に対応するため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力ある人材を確保するため	高齢者の再雇用のため	女子の再雇用対策のため	その他
計	100.0	21.5	21.5	46.1	17.0	29.1	20.1	22.5	13.2	10.2	5.6	12.5
出向社員	100.0	12.4	8.7	6.1	2.3	2.9	0.9	41.2	30.4	4.8	0.5	30.5
派遣労働者	100.0	16.0	18.6	35.9	3.1	15.7	12.1	37.8	22.9	2.0	1.4	5.7
パートタイマー	100.0	20.3	20.7	52.3	19.7	34.4	15.8	9.5	6.5	5.2	6.0	7.4
臨時・日雇	100.0	20.6	20.7	28.7	9.8	15.1	36.2	14.7	8.5	11.6	3.5	9.1
契約・登録社員	100.0	14.3	8.8	19.6	5.8	7.7	10.0	57.1	19.8	13.6	2.9	7.1
その他	100.0	13.0	10.8	22.7	9.8	10.6	9.3	26.1	16.4	24.4	1.9	25.1

(2) 現在の事業所の労働者構成

事業所における就業形態の多様化を労働者の構成状況でみると、正社員と非正社員の労働者が混在している事業所が62.8%と最も高くなっている。このうち、正社員とパートタイマーの2種類の労働者で構成している事業所は33.2%となっている。また、正社員のみで構成する事業所が35.0%、非正社員のみで構成する事業所が2.2%となっている。

これを産業別にみると、正社員と非正社員の労働者が混在している事業所の割合が6割以上の産業は、サービス業(66.0%)、卸売・小売業、飲食店(65.2%)、製造業(64.7%)、金融・保険業(63.1%)となっており、最も低い産業は鉱業(41.7%)となっている(第6表)。

このうち、正社員とパートタイマーの2種類の労働者が混在している事業所の割合が高い産業は、製造業(41.9%)、卸売・小売業、飲食店(41.8%)、サービス業(33.6%)である。

また、正社員と臨時・日雇の2種類の労働者が混在している事業所の割合が高い産業は建設業(26.7%)となっている。

正社員のみで構成している事業所の割合が4割以上の産業は、鉱業(57.4%)、不動産業(52.3%)、運輸・通信業(48.9%)、建設業(43.0%)、電気・ガス・熱供給・水道業(40.4%)となっており、他の産業では30%台となっている。

非正社員のみで構成している事業所の割合が高い産業は、卸売・小売業、飲食

店(3.3%)、サービス業(2.8%)である。

事業所の形態別にみると、正社員と非正社員の混在している事業所の割合が最も高いのは研究所の92.6%であった。次いで、店舗79.6%となっている。

正社員のみで構成している事業所の割合が最も高いのは営業所の52.5%、次いで、事務所40.9%となっている。研究所では、7.4%と低くなっている。

非正社員のみで構成している事業所の割合が最も高いのは店舗の5.0%となっている(第6表)。

第6表 産業・事業所の形態、就業形態労働者の組み合わせ別事業所割合

産業・事業所の形態	計	正社員のみ	非正社員のみ	正社員と非正社員			
				正社員とパート・日雇	正社員とパート・臨時	正社員とパート・臨時・日雇	正社員とパート・臨時・日雇
産業計	100.0	35.0	2.2	62.8	33.2	6.8	4.9
鉱業	100.0	57.4	0.9	41.7	11.4	11.5	2.9
建設業	100.0	43.0	1.5	55.5	8.1	26.7	7.7
製造業	100.0	34.0	1.3	64.7	41.9	4.5	5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.4	0.7	58.9	12.9	8.7	1.8
運輸・通信業	100.0	48.9	1.7	49.4	15.5	8.3	4.6
卸売・小売業、飲食店	100.0	31.5	3.3	65.2	41.8	2.2	4.6
金融・保険業	100.0	36.9	-	63.1	23.8	3.5	1.3
不動産業	100.0	52.3	0.2	47.5	26.7	1.4	1.0
サービス業	100.0	31.2	2.8	66.0	33.6	5.0	4.6
事業所の形態							
事務所	100.0	40.9	1.3	57.8	18.7	10.6	5.4
工場	100.0	37.1	1.3	61.6	35.2	8.5	5.2
研究所	100.0	7.4	-	92.6	11.2	0.0	0.6
営業所	100.0	52.5	1.2	46.3	19.8	4.8	2.6
店舗	100.0	15.4	5.0	79.6	56.6	2.2	5.2
その他	100.0	29.6	2.8	67.6	35.7	6.1	6.1

(3) 今後の事業所の労働者構成

事業所では今後の労働者構成をどのように考えているかをみると、「正社員と非正社員で構成していきたい」62.8%、「正社員のみで構成していきたい」34.8%、「非正社員のみで構成していきたい」2.4%となっている。

これを、現在正社員のみで構成している事業所についてみると、「正社員と非正社員で構成していきたい」と考えている事業所は23.1%となっている。今後も、「正社員のみで構成していきたい」事業所は76.9%となっている(第7表)。

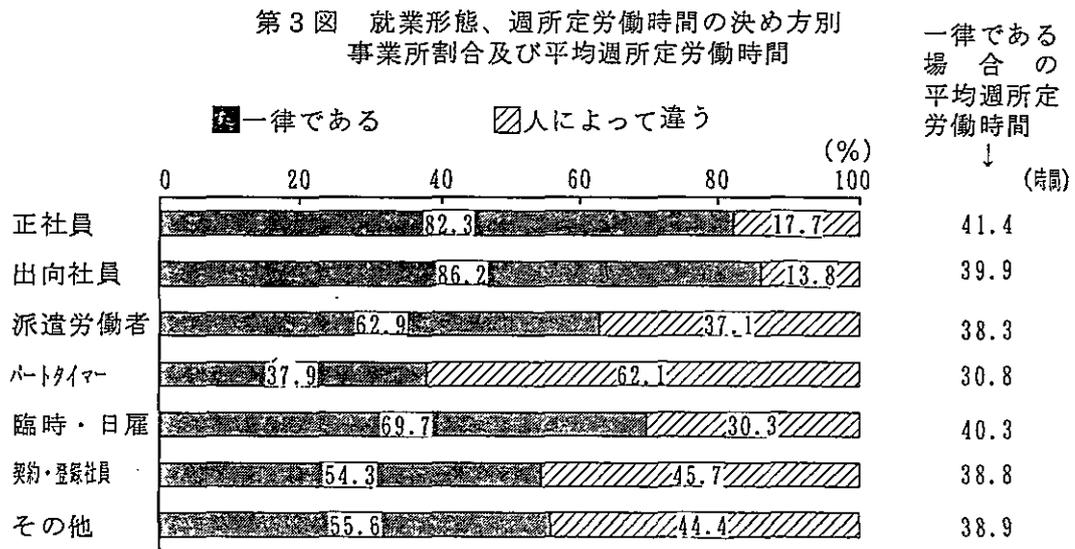
第7表 産業、今後の労働者構成の考え方別事業所割合

産業	事業所計			現在、正社員のみで構成している事業所				
	計	正社員のみで構成していきたい	非正社員のみで構成していきたい	正社員と非正社員で構成していきたい	計	正社員のみで構成していきたい	非正社員のみで構成していきたい	正社員と非正社員で構成していきたい
産業計	100.0	34.8	2.4	62.8	100.0	76.9	0.1	23.1
鉱業	100.0	59.3	1.7	39.0	100.0	87.6	-	12.4
建設業	100.0	45.0	0.8	54.2	100.0	76.2	-	23.8
製造業	100.0	35.6	2.0	62.4	100.0	76.7	0.2	23.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	47.8	0.3	51.9	100.0	88.2	-	11.8
運輸・通信業	100.0	45.7	-	54.3	100.0	75.7	-	24.3
卸売・小売業、飲食店	100.0	29.5	4.1	66.4	100.0	74.8	-	25.2
金融・保険業	100.0	35.4	0.6	64.0	100.0	78.1	-	21.9
不動産業	100.0	50.8	-	49.2	100.0	83.3	-	16.7
サービス業	100.0	31.6	2.3	66.1	100.0	79.8	0.0	20.1

### 3 人事管理・就労時間の多様化

#### (1) 勤務時間等の多様化

- ① 勤務時間の多様化を、同一の就業形態における週当たりの所定労働時間でみると、「人によって違う」とする事業所割合は、パートタイマーに関してが最も高く62.1%、次いで、契約・登録45.7%、その他44.4%となっている。一方、出向社員13.8%、正社員17.7%と低くなっている。一律である場合の週当たりの平均所定労働時間をみると、パートタイマーが最も短く30.8時間となっている。他の就業形態では40時間前後となっている（第3図）。



- ② 労働者によって1日又は一週間の勤務が異なる場合の問題点

労働者によって「1日の勤務時間帯が異なる」としている事業所(57.4%)について問題点の有無をみると、21.6%の事業所が「何らかの問題はある」としている。そのうち「問題はあるが、現状のままでやむをえない」9.2%、「問題はあるが、重要な問題ではない」8.1%、「問題はあるが、対策を講じているからよい」2.5%となっており、「問題はあるが、何らかの対策が必要」は1.7%となっている（第8表）。

問題があるとした事業所の、問題となる事項（複数回答）をみると、「個々の労働者の労働時間（出・退勤、出勤日）の管理が煩雑となる」50.4%、「業務遂行上、仕事の命令、指示が煩雑になった」33.4%、「労働者間のコミュニケーションが不足しがちである」30.5%、「会議や打合せ時間の設定が困難になった」20.6%、「賃金等の面で公平な処遇が難しい」17.9%等となっている（第9表）。

労働者によって「一週間の勤務日が異なる」としている事業所(40.3%)について問題点の有無をみると、26.6%の事業所が「何らかの問題はある」としている。そのうち「問題はあるが、現状のままでやむをえない」12.5%、「問題はあるが、重要な問題ではない」8.7%、「問題はあるが、対策を講じているからよい」2.9%となっており、「問題はあるが、何らかの対策が必要」は2.5%となっている（第8表）。

問題があるとした事業所のうち、問題となる事項（複数回答）をみると、「個々の労働者の労働時間（出・退勤、出勤日）の管理が煩雑となる」48.2%、「業務遂行上、仕事の命令、指示が煩雑になった」34.5%、「労働者間のコミュニケーションが不足しがちである」32.7%、「会議や打合せ時間の設定が困難になった」21.8%、「賃金等の面で公平な処遇が難しい」18.2%等となっている（第9表）。

第8表 1日又は1週間の勤務が労働者によって異なる場合の問題点の有無別事業所割合

(%)

区 分	計	何ら 問題は ない	何らかの 問題は ある計	問 題 は あ る が、				不 明
				重要な問題 ではない	現状のまま でやむをえない	対策を講じ ているがよい	何らかの 対策が必要	
1日の勤務時間帯 が異なる	(57.4)100.0	75.9	21.6	8.1	9.2	2.5	1.7	2.5
1週間の勤務日が 異なる	(40.3)100.0	71.3	26.6	8.7	12.5	2.9	2.5	2.1

(注) ( )内はその区分に該当する割合。

第9表 1日又は1週間の勤務が労働者によって異なる場合の問題点別事業所割合

(M. A.) (%)

区 分	何らか の問題 はある 事業所 計	個々の労働 者の労働時 間の管理が 煩雑となる	業務遂行 上、仕事 命令・指 示が煩雑 になった	会議や打 合せ時間 の設定が 困難にな った	仕事ムズ になる。 モラルダ ウンにつ ながる	賃金の面 で公平な 処遇が難 しい	労働者間 のコミュ ニケーシ ョンが不 足しがち である	その他
1日又は1週間の勤 務が異なる場合の問題	100.0	51.7	36.4	22.9	11.8	19.6	32.8	17.1
1日の勤務時間帯 が異なる場合の問題	100.0	50.4	33.4	20.6	12.2	17.9	30.5	14.2
1週間の勤務日が 異なる場合の問題	100.0	48.2	34.5	21.8	8.9	18.2	32.7	17.4

(2) 営業時間・営業日の状況及び就業形態別配置・確保上の問題点

- ① 夜間（午後6時以降）「営業している」事業所は、43.1%である。そのうち、76.1%の事業所が労働者の配置・確保上の問題が「あり」としている。問題点（複数回答）は、「正社員の配置・確保」69.5%、「パートタイマーの配置・確保」36.9%、「臨時・日雇の配置・確保」10.5%等となっている。
- ② 土曜日に「営業している」事業所は、78.5%となっている。そのうち、69.1%の事業所が労働者の配置・確保上の問題が「あり」としている。問題点（複数回答）は、「正社員の配置・確保」68.9%、「パートタイマーの配置・確保」31.7%、「臨時・日雇の配置・確保」10.3%等となっている。
- ③ 祝祭日・日曜日に「営業している」事業所は、44.0%となっている。そのうち、76.1%の事業所が労働者の配置・確保上の問題が「あり」としている。問題点（複数回答）は、「正社員の配置・確保」65.2%、「パートタイマーの配置・確保」41.0%、「臨時・日雇の配置・確保」13.4%等となっている（第10表）。

第10表 夜間営業、土曜営業、祝祭日・日曜日の労働力確保上の課題別事業所割合

(%)

区 分	事業所 計	営業 して いる	配置・確保 問題あり	M. A.							問題 なし	営業 して ない
				正社員 の配置 ・確保	出向社員 の配置 ・確保	派遣社員 の配置 ・確保	パート タイマー の配置 ・確保	臨時・ 日雇の配 置・確保	契約・登 録社の配 置・確保	その他		
夜間営業	100.0	43.1	[76.1](100.0)	(69.5)	(1.3)	(0.9)	(36.9)	(10.5)	(2.6)	(12.5)	[23.9]	56.9
土曜営業	100.0	78.5	[69.1](100.0)	(68.9)	(1.6)	(0.8)	(31.7)	(10.3)	(2.6)	(16.0)	[30.9]	21.5
祝祭日・ 日曜日	100.0	44.0	[76.1](100.0)	(65.2)	(1.9)	(1.0)	(41.0)	(13.4)	(3.8)	(13.5)	[23.9]	56.0

(注) [ ]内の数値は、営業しているを100とした割合である。

(注) ( )内の数値は、配置・確保に問題ありを100とした割合である。

【個人調査（非正社員について）】

1 就業形態別労働者の職務の状況

現勤務先での職種をみると、「事務」26.5%、「技能工・生産」18.8%、「労務」12.8%等となっている。これを就業形態別にみると、いずれの形態でも「事務」の割合が比較的高くなっており、なかでも派遣労働者で61.2%と高い割合となっている。「事務」以外の職種では、パートタイマーが「技能工・生産」21.6%、「販売」15.2%、「労務」、「サービス」でそれぞれ15.1%と高くなっている。臨時・日雇は「技能工・生産」24.9%が最も高く、「労務」が17.7%となっている。契約・登録社員は「専門・技術」26.1%が高くなっている。派遣労働者では「専門・技術」30.2%が高くなっている。出向社員では「管理」28.1%が高くなっている（第11表）。

第11表 就業形態、職種別労働者割合

就業形態	(%)												
	計	管理	事務	専門・ 技術	技能工 ・生産	定置機 関・職	労務	運輸・ 通信	販売	サービス	保安	探掘	建設
計	(17.7)100.0	3.4	26.5	9.5	18.8	0.8	12.8	2.3	11.4	11.5	1.8	0.0	1.1
出向社員	(1.4)100.0	28.1	28.0	17.7	12.8	1.1	2.0	2.5	3.9	2.9	0.9	-	0.2
派遣労働者	(1.0)100.0	0.1	61.2	30.2	0.1	2.0	1.1	-	0.1	3.7	1.6	-	-
パートタイマー	(10.7)100.0	0.7	24.4	5.5	21.6	0.2	15.1	1.1	15.2	15.1	1.1	0.0	0.0
臨時・日雇	(2.6)100.0	0.8	20.1	5.2	24.9	0.7	17.7	5.2	7.4	8.7	2.1	0.0	7.6
契約・登録	(1.2)100.0	3.1	29.5	26.1	6.4	2.0	5.8	6.6	7.2	7.4	5.9	-	-
その他	(0.8)100.0	8.6	28.2	12.6	13.2	4.3	10.5	5.2	6.7	4.3	6.4	-	-

(注) ( ) は就業形態別の全労働者に対する割合である。

2 労働者の現在の就業形態の状況

(1) 現在の就業形態に就いた理由

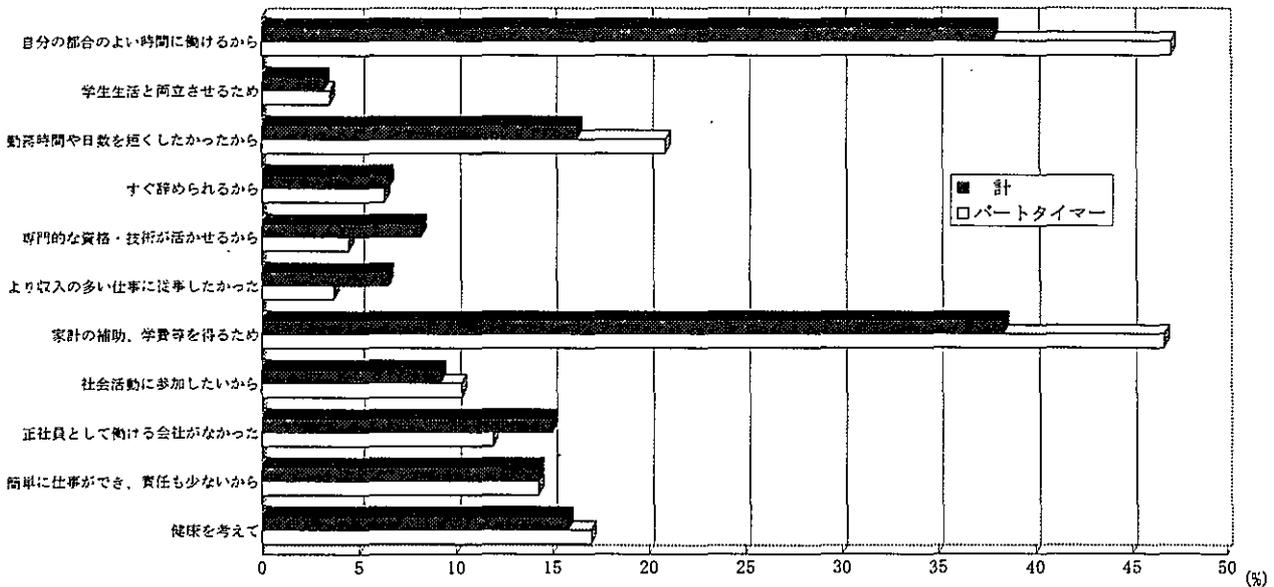
非正社員（出向社員を除く）が現在の就業形態に就いた理由（複数回答）は、「家計の補助、学費等を得るため」38.4%、「自分の都合の良い時間に働けるから」37.9%で割合が高い。一方で「学生生活と両立させるため」3.2%、「すぐ辞められるから」6.5%、「より収入の多い仕事に従事したかった」6.5%、「専門的な資格・技能を活かせるから」8.2%で低い割合となっている。

これを就業形態別にみると、パートタイマーでは「自分の都合の良い時間に働けるから」47.1%、「家計の補助、学費等を得るため」46.7%が高くなっている。臨時・日雇では「家計の補助、学費等を得るため」27.4%、「正社員として働ける会社がなかった」24.9%、「自分の都合の良い時間に働けるから」21.0%が高くなっている。契約・登録社員では「専門的な資格・技能を活かせるから」26.0%、「自分の都合の良い時間に働けるから」21.0%が高く、前者は他の就業形態に比べて最も高くなっている。派遣労働者では「自分の都合の良い時間に働けるから」24.6%、「家計の補助、学費等を得るため」20.3%の割合が高くなっている（第12表、第4図）。

第12表 就業形態、現在の就業形態に就いた理由別労働者割合

就業形態	計	(M. A.) (%)											
		自分の都合のよい時間に働けるから	学生生活と両立させるため	勤務時間や日数を短くしたかったから	すぐ辞められるから	専門的な資格・技能を活かせるから	より収入の多い仕事に従事したかった	家計の補助、学費等を得るため	社会活動に参加したいから	正社員として働ける会社になかったから	簡単に仕事ができ、責任も少ないから	健康を考えて	その他
計	100.0	37.9	3.2	16.3	6.5	8.2	6.5	38.4	9.2	15.0	14.3	15.8	22.6
派遣労働者	100.0	24.6	1.1	13.6	6.1	18.1	11.5	20.3	8.1	19.2	10.1	7.0	34.3
パートタイマー	100.0	47.1	3.5	20.9	6.3	4.5	3.7	46.7	10.3	11.9	14.3	17.0	18.4
臨時・日雇	100.0	21.0	3.9	6.9	10.2	9.3	12.7	27.4	6.4	24.9	20.3	13.6	24.8
契約・登録社員	100.0	21.0	1.3	6.8	2.8	26.0	12.9	16.3	7.3	16.9	5.3	15.4	32.5
その他	100.0	11.6	2.0	3.6	3.0	15.8	8.6	19.3	7.7	16.3	14.0	18.2	42.8

第4図 就業形態、現在の就業形態に就いた理由別労働者割合 (M. A)



(2) 別の就業形態に就いた経験

「別の就業形態に就いたことがある」労働者の割合は65.2%となっている。これを就業形態別にみると、最も高いのは契約・登録社員74.6%、次いで派遣労働者の72.0%となっており、他の形態でもいずれも半数以上の割合となっている。

別の就業形態に就いた労働者で過去どのような就業形態を経験したか（複数回答）についてみると、正社員が89.5%でほとんどの労働者は正社員を経験している。就業形態別にみると、いずれも8割以上の労働者が正社員を経験している。なかでも出向社員(93.8%)、パートタイマー(92.1%)でその割合が高くなっている（第13表）。

第13表 就業形態、別の就業形態に就いた経験別労働者割合

就業形態	計	別の就業形態に就いていた (M. A.) (%)			別の就業形態に就いたことはない	
		別の就業形態に就いたことがある※	正社員	パートタイマー		
計	100.0	65.2 (100.0)	(89.5)	(6.7)	(6.3)	34.8
出向社員	100.0	52.0 (100.0)	(93.8)	(2.7)	(6.6)	48.0
派遣労働者	100.0	72.0 (100.0)	(84.9)	(21.9)	(9.2)	28.0
パートタイマー	100.0	64.9 (100.0)	(92.1)	(-)	(7.2)	35.1
臨時・日雇	100.0	66.1 (100.0)	(83.8)	(19.6)	(-)	33.9
契約・登録社員	100.0	74.6 (100.0)	(85.4)	(17.3)	(7.9)	25.4
その他	100.0	67.0 (100.0)	(83.0)	(18.5)	(6.7)	33.0

※学生アルバイトは含まれない。

### (3) 現在の就業形態の継続意思

現在の就業形態の継続意思についてみると、「今の就業形態を続けたい」が81.0%、「他の就業形態に変わりたい」が15.0%となっている。これを就業形態別にみると、「今の就業形態を続けたい」者はいずれの就業形態においても60%以上の高い割合となっており、その中でもパートタイマーが85.0%で最も割合が高くなっている。一方で「他の就業形態に変わりたい」者は派遣労働者が最も高く27.3%となっているほか、臨時・日雇21.0%、出向社員18.9%の順になっている（第14表）。

第14表 就業形態、現在の就業形態の継続意思の状況別労働者割合

就業形態	計	（%）				
		今の就業形態を続けたい	他の就業形態に変わりたい	その他内職等をやりたい	自営業を始めたい	仕事をすっきりやめたい
計	100.0	81.0	15.0	0.7	1.7	1.6
出向社員	100.0	77.4	18.9	0.6	2.5	0.7
派遣労働者	100.0	65.9	27.3	1.6	2.8	2.4
パートタイマー	100.0	85.0	12.0	0.6	1.1	1.3
臨時・日雇	100.0	73.5	21.0	0.5	2.5	2.5
類・職員	100.0	77.0	16.2	1.0	3.9	1.8
その他	100.0	82.2	13.2	0.2	1.2	3.3

### 3 労働時間・勤務日数等の多様化の状況

#### (1) 所定労働時間帯の始業・終業時刻の決定方法

所定労働時間帯の始業・終業時刻の決定方法についてみると、「あらかじめ決まっている」が86.7%であるのに対し、「自由に選択できる」が13.3%となっている。これを就業形態別にみると「自分で自由に選択できる」はパートタイマーが16.7%で最も割合が高い。また、「あらかじめ決まっている」は、いずれの形態も80%以上を占めている。

「あらかじめ決まっている」者であっても「会社と相談の上変更できる」とする者は38.7%で、これを就業形態にみると、パートタイマーが49.2%と最も高く、次いで、派遣労働者が31.7%となっている。一方で「変更できない」の割合は46.2%で、就業形態別には出向社員の76.8%が最も高くなっている（第15表）。

第15表 就業形態、所定労働時間帯の始業・終業時刻の決定方法別労働者割合

就業形態	計	自由に選択できる	あらかじめ決まっている			不明	
			変換できる	変更できない	不明		
計	100.0	13.3	86.7	38.7	46.2	1.9	0.0
出向社員	100.0	8.0	92.0	11.9	76.8	3.4	-
派遣労働者	100.0	9.0	90.9	31.7	56.7	2.6	0.0
パートタイマー	100.0	16.7	83.3	49.2	32.4	1.6	0.1
臨時・日雇	100.0	7.2	92.8	24.6	67.3	0.9	-
類・職員	100.0	9.2	90.7	26.4	61.4	2.9	0.2
その他	100.0	8.4	91.6	19.2	69.3	3.0	0.0

(注) 「変更できる」は「会社と相談の上変更できる」の略。

#### (2) パートタイマーの1日の労働時間と1週の労働日数の現状

パートタイマーの労働時間（複数回答）を正社員と比較すると、「1日の所定労働時間が正社員と比べて短い」94.9%及び「1週の所定労働日数が正社員と比べて少ない」56.5%となっており、「1日の所定労働時間も1週の所定労働日数も正社員と比べて短い（少

ない) 」51.4%となっている(第16表)。

第16表 パートタイマーの1日の労働時間と1週の勤務日数の現状別労働者割合

就業形態	計	(M. A.) (%)		
		1日の所定労働時間が正社員と比べて短い	1週の所定労働日数が正社員と比べて少ない	1日の所定労働時間も1週の所定労働日数も正社員より短い(少ない)
パートタイマー	100.0	94.9	56.5	51.4

(3) 土曜日、日曜・祝祭日勤務の状況及び今後の状況

① 土曜勤務の状況をみると、土曜勤務「あり」が69.3%となっている。これを就業形態別にみると、臨時・日雇79.1%、パートタイマー74.0%の割合が高くなっている。一方、土曜勤務「なし」では派遣労働者が62.8%で最も割合が高くなっている。

土曜勤務「あり」と回答した者で今後の土曜勤務の希望状況をみると、「今のままでよい」が49.5%、「土曜日の勤務をやめたい」が19.6%となっている。これを各形態別にみると、「土曜日の勤務をやめたい」は出向社員28.6%が他の形態に比べ高くなっている(第17表)。

② 日曜・祝祭日勤務の状況

日曜・祝祭日勤務「あり」の割合は47.5%となっている。これを就業形態別にみると、臨時・日雇で57.9%、パートタイマー50.5%の割合が高くなっている。日曜・祝祭日勤務「なし」は派遣労働者が73.2%で最も割合が高く、次いで、出向社員63.4%、契約・登録社員63.3%となっている。

日曜・祝祭日勤務「あり」と回答した者で今後の日曜・祝祭日勤務の希望状況をみると、「今のままでよい」が31.0%、「祝祭日、日曜の勤務をやめたい」16.3%となっている。これを各形態別にみると、「祝祭日、日曜の勤務をやめたい」とする者は、臨時・日雇19.5%が最も高く、次いで出向社員18.0%、パートタイマー16.6%となっている(第17表)。

第17表 就業形態、土曜勤務、祝祭日・日曜勤務の有無の状況と今後の勤務希望状況別労働者割合

就業形態	計	土曜勤務あり					不明	日曜・祝祭日勤務あり					不明
		小計	土曜日の勤務をやめたい		今のままでよい	土曜勤務なし		小計	日曜・祝祭日の勤務をやめたい		今のままでよい	日曜・祝祭日勤務なし	
			を	めたい					を	めたい			
計	100.0	69.3	19.6	49.5	30.1	0.7	100.0	47.5	16.3	31.0	51.9	0.7	
出向社員	100.0	53.0	28.6	24.4	43.9	3.1	100.0	33.3	18.0	15.3	63.4	3.3	
派遣労働者	100.0	36.7	13.6	23.0	62.8	0.5	100.0	26.3	10.0	16.3	73.2	0.5	
パートタイマー	100.0	74.0	18.9	54.9	25.5	0.5	100.0	50.5	16.6	33.8	49.1	0.5	
臨時・日雇	100.0	79.1	19.4	59.6	20.9	0.0	100.0	57.9	19.5	38.2	42.0	0.1	
契約・登録社員	100.0	55.7	19.8	34.1	44.1	0.2	100.0	36.2	12.5	22.1	63.3	0.5	
その他	100.0	62.8	19.0	43.4	36.4	0.8	100.0	41.5	12.1	29.3	57.7	0.8	

(注) 土曜、日・祝祭日勤務の今後の勤務希望状況について、「小計」には不明を含む。

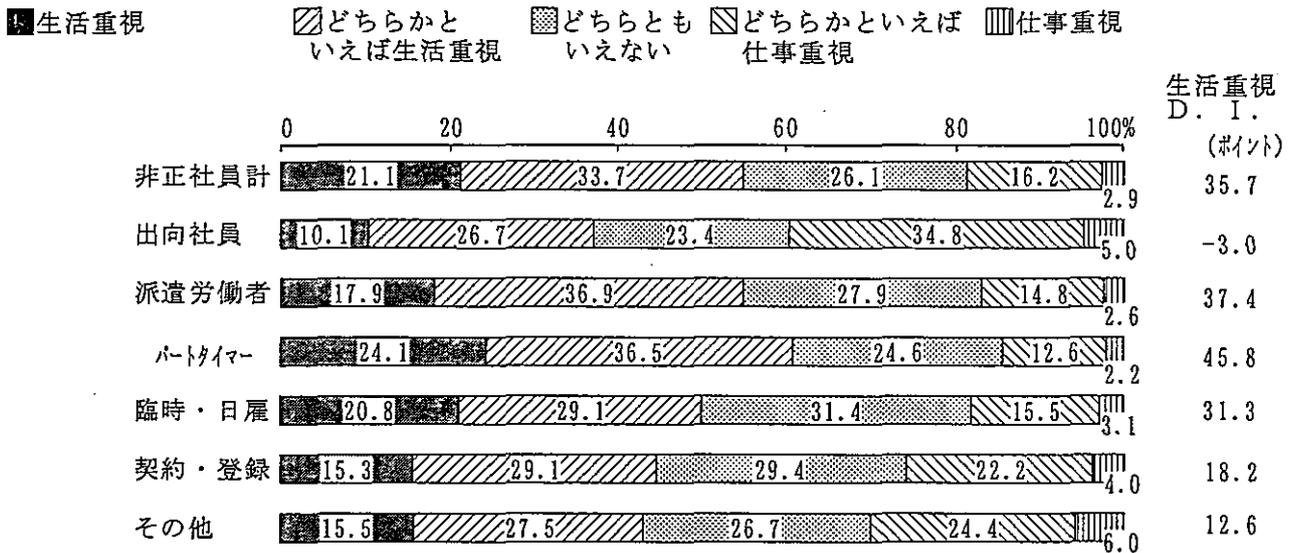
#### 4 労働者の職業意識

##### (1) 仕事と生活の重視状況

仕事と生活の重視状況をみると、「生活重視」又は「どちらかといえば生活重視」と答えた者は、あわせて54.8%（以下“生活重視”という）、「仕事重視」又は「どちらかといえば仕事重視」と答えた者はあわせて19.1%（以下、“仕事重視”という）となっている。これを就業形態別でみると、“生活重視”の割合が最も高いのはパートタイマー（60.6%）、逆に“仕事重視”が最も高いのは出向社員（39.8%）となっている。

これをD. I.（「生活重視」及び「どちらかといえば生活重視」とする労働者の合計から「仕事重視」及び「どちらかといえば仕事重視」とする労働者割合の合計を差し引いた値）でみると、パートタイマーが45.8ポイントで最も高く、次いで派遣労働者37.4ポイント、臨時・日雇31.3ポイントとなっている。一方、最も低いのは出向社員で-3.0ポイントとマイナスになっている（第5図）。

第5図 就業形態、仕事と生活の重視状況別労働者割合



## 【主な用語の説明】

- 正社員 …………… 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。なお他企業への出向者は除く。
- 出向社員…………… 他企業より出向契約に基づき出向してきている者。出向元に籍を置いているかどうかは問わない。
- 派遣労働者…………… 「労働者派遣法」（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律）に基づく派遣元事業主から派遣された者をいう。

労働者派遣事業の適用対象業務は次の16業務。

ソフトウェア開発  
機械設計  
放送機器等操作  
放送番組等演出  
事務用機器操作  
通訳、翻訳、速記  
秘書  
ファイリング  
調査  
財務処理  
取引文書作成  
デモンストレーション  
添乗  
建築物清掃  
建築設備運転、点検、整備  
受付・案内・駐車場管理等

- パートタイマー…………… 正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者。雇用期間の定めの有無は問わない。
- 臨時・日雇…………… 臨時的に又は日々雇用している者で、正社員と1日の所定労働時間及び1週の所定労働日数が同一の者をいう。
- 契約・登録社員…………… 専門的職種に従事させることを目的に、契約・登録に基づき雇用している者。
- その他…………… 上記以外の労働者。